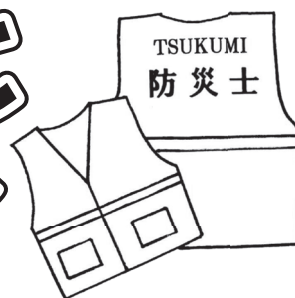


ある防災士のひといごと

～「避難準備情報」の名称変更について～



平成28年12月26日から

平成28年東北地方に上陸した台風10号は、多くの死者・行方不明者が発生し、東北・北海道地方に甚大な被害をもたらしました。

被害が大きくなった要因として「避難準備情報」の意味の理解不足のために、高齢者施設において適切な避難行動がとられなかったことを受け止めて、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」へ、「避難指示」は緊急性を伝えるため「避難指示(緊急)」へと、より意図が伝わりやすい名称に変更になりました。

避難に関する3つの情報はこのようになります

変更前

変更後

避難準備情報

避難準備・高齢者等避難開始

- 避難するのに時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始める
- 通常の避難ができる人は、家族との連絡、非常持出し品の用意など避難の準備を始める

避難勧告

避難勧告

- 発令された地域のすべての住民は指定された避難場所に避難



避難指示

避難指示(緊急)

- すべての住民は避難を完了していなければなりません
- まだ避難していない住民はただちに避難を、万一避難する余裕がなければ、命を守る行動をとる

避難勧告・避難指示(緊急)になれば避難行動そのものが危険な状態になります。避難準備・高齢者等避難開始が発令されたらできるだけ早目に、避難しやすい時に避難行動を起こしましょう。

防災行政無線の電話応答サービス

放送を聞き逃した場合の手段として、防災行政無線の電話応答サービスの運用をしています。

☎82-0228・☎82-0229

●問い合わせ先 / 総務課 行政・防災・財務班 ☎82-4111(内線242)